

れんさい 監査の四季

第17回

鰐江市代表監査委員

川中 清 司

金融苦やSF商法から 市民を守る

亡き人の 今 そこに居し

新茶かな
(櫻井博道)

お茶の香りに、ふと故人を思い浮かべた名句。この作者も今はもうこの世にいない。優しかった人柄が懐かしく想いだされます。

お盆は、過去のものごとを想い浮かべる季節です。

ところで昔は盆暮れ節季でした。

着物も食べ物も買物はすべて帳付けで、その集金は盆と年末の年2回だけ。借金取りもそうでした。

今、市民の中には毎日のように悪徳



市役所2階にある
消費者センター

金融業者の悪らつな取り立てに苦しむケースが増えていました。

「こちらは債権回収業者の〇〇と申します。これより強制執行で積極的に動き、ご親族ご身内の方々に迷惑をお掛けすることになります」

一回収は手荒い――返済意思のある人は大至急連絡せよと、黒い漆塗りの台紙のお悔やみ電報で脅かしたり、事務所もなく携帯電話だけの「〇九〇金融」で、借金の数倍の年利息を請求する法外なケースばかりです。

保証人もつけずに、簡単に貸し付けて、返済が一日でも遅れると、早朝から深夜にまで取り立ての電話をかけるというケースもありました。

お年寄りを集めて、言葉巧みに誘いかけ、最後には不當に高い布団などを売りつけるSF(催眠)商法による被害もあとを断ちません。

はじめは安い商品を無料で配り、たくみな話術で会場の雰囲気を盛り上げ、判断力をなくしていきます。

市の消費者センターはこんなときの市民の拠り所。専属の相談員を置いて被害者の救済を図り、被害防止の啓蒙に当たっています。

消費生活相談は昨年度368件、前年の4割も増えました。